

## 令和 6 年笛吹市議会第 1 回定例会

令和 6 年笛吹市議会第 1 回定例会の開会に当たり、提出した案件の概要説明に先立ちまして、今後の市政運営の方針について、所信を申し述べます。

令和 6 年 1 月 1 日、石川県能登地方を震源とする大規模な地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。多くの方が亡くなられ、1 か月半を経過した現在でも、避難所での生活を余儀なくされている方々が多数いらっしゃいます。亡くなられました方々には、衷心(ちゅうしん)からお悔やみを申し上げるとともに、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。被災地の皆様が安全で健やかに過ごせますよう、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

本市では、被災地の復旧、復興を支援するため、1 月 5 日から、石川県かほく市と志賀町を対象とした、ふるさと納税の代理寄附の受付を開始しました。これは、被災した自治体の代わりに他の自治体が寄附金を受け付けることで、被災自治体の業務負担を減らし、いち早く寄附者からの支援を被災自治体に届ける仕組みです。2 月 16 日現在、2 自治体合わせて 577 件、762 万円の寄附金が集まっています。

また、山梨県が派遣する応援職員として、1 月 19 日から 25 日までは、防災危機管理課及びまちづくり整備課の職員 2 人を、2 月 12 日から 2 月 18 日までは、防災危機管理課及び土木課の職員 2 人を、石川県珠洲市(すずし)へ派遣しました。派遣先では、自衛隊や他の自治体職員とともに、支援物資の搬入、搬出、仕分けなどに携わりました。

さらに、市役所の支所を含む各庁舎において、義援金の受付を行っているほか、被災地からの要請に応えブルーシート 300 枚を提供します。職員の派遣や義援金などを通じて、引き続き、被災地を支援していきたいと思っております。

今年、市制施行 20 周年の節目の年です。本市にとって、この大きな節目の年を市民の皆様とともに祝い、これまでの歩みや先人の功績を振り返り、本市への誇りと愛着を深め、更なる飛躍、発展につなげていくため、令和 6 年度は記念事業を実施します。

桃の里マラソン大会、石和温泉花火大会、市制祭、川中島合戦戦国絵巻などのイベントをグレードアップするほか、小中学校での記念給食の実施、20 周年を冠にしたピーアール事業などを行います。

令和 3 年度から進めてきた多目的芝生グラウンド整備事業については、市全域を対象に最も望ましい場所、また、ニーズに対応した最適な施設内容を検討してきました。令和 5 年 2 月に笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画を策定し、令和 5 年度は、基本計画を基に、市民説明会、地権者説明会、地元地区の説明会を開催しました。

議会や説明会等でもお話してきましたが、この事業を進めるためには、地権者の皆様の御同意が何よりも大事だと考え、これまで土地の提供に反対する地権者の方と個別に交渉してきました。しかしながら、この度、反対を表明した地権者の方からの御同意を得ることは

できないとの判断に至り、計画を見直すことといたしました。

これまで御説明してきた基本計画を基にした、整備候補地及び施設内容での整備は見直すこととしましたが、芝生グラウンドの整備を断念したわけではありません。今後は、これまでの経過を踏まえ、整備候補地を含め見直すこととし、既存施設の活用等をはじめ、様々な可能性を考慮する中で検討していきます。

さて、私は、第二次笛吹市総合計画に、目指すべき市の将来像として「ハートフルタウン 笛吹～優しさあふれるまち～」を掲げ、これを実現するために三つの基本目標ごとに、施策を展開しています。

令和 6 年度の施政運営に当たり、重点事業を中心に施策体系に沿って御説明申し上げます。

基本目標の一つ目「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」についてです。

安心して子どもを生み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住み慣れた場所でいきいきと暮らせるよう、そして、市民一人一人が希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、ころ豊かに暮らし、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「子育てしやすいまちづくり」については、

まず、子育て世帯の負担軽減を図ります。

物価の高騰に賃金の上昇が追い付いていない昨今の状況を鑑み、令和 6 年度は、市独自の取組として、小中学校及び保育所等の給食費を無償化します。

これまでは、国の交付金等を活用して無償化を実施してきましたが、給食費の無償化に係る国の方針等が示されていない現状にあって、子育て世帯の負担軽減は、令和 6 年度においても取り組まなければならない課題であると考え、市が独自に実施します。

次に、子育てと就労の両立及び児童の健やかな成長を支えるための環境整備を図ります。

学童保育施設については、現在、御坂地域において分散している学童保育クラブを集約し、一体的な保育が行えるよう、御坂農村環境改善センターの跡地に新たな学童保育施設を建設します。また、芦川地域には、これまで学童保育施設が設置されていなかったことから、子育て環境の充実を図るため、芦川小学校屋内運動場の多目的室の改修工事を行い、新たに学童保育施設を設置します。

子育て支援センターについては、これまで設置されていなかった春日居地域での新規開設を目指し、春日居福祉保健センターの一部を改修します。

市内の各保育所等においては、安全な保育環境の確保と、保護者や保育士の利便性向上を図るため、園児の登園管理や保護者との連絡機能を備えた保育所 ICT システムの導入を推進します。また、石和第一保育所については、老朽化が著しい園舎の建替えに向け、新園舎の設計業務などを行います。

児童発達支援センターについては、現在、石和ふれあいの家跡地を活用して、民間事業者による令和 8 年度の開設を目指して取組を進めています。

障がいのある未就学児童が日常生活に適応するための訓練を行うほか、障がい児やその家族への相談支援、障がい児を預かる施設への助言等を行う児童発達支援センターの開設は、本市の障がい児支援の充実につながるものと期待しています。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」については、

まず、笛吹市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画に基づく、適切な介護サービスと適正な保険給付を実施します。

令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間を期間とする、笛吹市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画では、今後も増加が見込まれる高齢者人口、要介護認定者、介護サービス給付費に対応しつつも、物価が高騰している社会情勢にあつて、市民の負担が増加しないよう、介護保険基金積立金を活用することにより、介護保険料を据え置くこととします。

次に、高齢者の疾病の早期発見、早期治療、介護予防や健康の保持に取り組みます。

後期高齢者の健康寿命を延ばすとともに、生活習慣病の重症化予防や介護予防につなげるため、令和 6 年度から、新たに後期高齢者が人間ドックを受診する際に係る費用の一部を助成します。

「人と文化を育むまちづくり」については、

まず、児童生徒が安全かつ良好な環境で学校生活を送れるよう、教育環境の整備を図ります。

御坂中学校については、令和 4 年度から令和 7 年度までの計画で、校舎などの改築工事を進めています。令和 6 年 3 月に仮設校舎への引っ越しを行い、令和 6 年度は、現在の校舎の一部を解体し、新校舎の建設に着手します。

学校トイレの洋式化については、令和 5 年度から市内小中学校の和式トイレを洋式トイレに更新する改修工事を行っており、令和 6 年度も引き続き、夏休み等の長期休暇を利用して工事を行い、全ての小中学校のトイレの洋式化が完了します。

学校給食のアレルギー対応については、食物アレルギーを持つ児童生徒も給食の時間を安心かつ楽しく過ごせるとともに、お弁当を作る保護者の負担の軽減が図られるよう、令和 6 年度は春日居学校給食共同調理場と石和中学校給食調理場の一部を改修し、アレルギー除去食が調理、提供できる環境を整備します。

次に、社会教育施設、社会体育施設を改修し、利用しやすい環境整備を図ります。

八代総合会館については、建設から 41 年が経過し、設備の老朽化が著しいため、令和 6 年度と令和 7 年度の 2 か年の計画で、音響、空調、照明などの設備を更新するとともに、地震による天井の脱落を防ぐために吊り天井を改修します。

石和中央テニスコートについては、施設の機能向上と利用者が快適に利用できる環境を

整えるため、耐用年数を経過した砂入り人工芝コート 12 面の張替え、老朽化した管理棟の改修、屋外トイレの新設などを行います。

基本目標の二つ目「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」についてです。

地域の資源を掘り起こし、磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、創業しやすい環境を整備し、にぎわいあふれるまちづくりを目指します。

国内外から大勢の方が本市を訪れ、これまで以上に、産業が活性化し、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「再び訪れたいくなるまちづくり」については、

まず、FUJIYAMA ツインテラス周辺的环境整備を進めます。

現在、すずらん群生地駐車場に、地域の魅力の発信と特産品のピーアールができる売店及び休憩所を備えた FUJIYAMA ツインテラスのエントランス施設の整備を進めているほか、観光客の利便性向上のため、大型バスが通行できるよう、FUJIYAMA ツインテラスへのアクセス道路である市道 7033 号線の道路改良工事を行っています。

エントランス施設は、林道の冬季閉鎖期間終了後の令和 6 年 4 月 23 日の開設を予定しています。

また、令和 6 年度は、エントランス施設の運営事業者と笛吹市バス協議会の連携の下、エントランス施設の運営と送迎バスの運行を一体的に取り組む実証事業を行い、FUJIYAMA ツインテラス及びエントランス施設への更なる誘客を図ります。

次に、世界農業遺産を活用し、国内外の誘客につなげます。

本市を含む峡東地域の農業が世界農業遺産に認定されたことを国内外に広くピーアールし、本市への誘客を図るため、世界農業遺産に関連した、果樹の農作業体験やワインの醸造体験などを行う周遊ツアーを旅行事業者と造成し、周遊ツアーの宿泊者に宿泊料の一部を助成します。また、本市への誘客とともに交流人口の増加にもつながるよう、世界農業遺産を活用した教育旅行の誘致などを行います。

「実り豊かなブランド農林業づくり」については、

まず、農業の担い手育成に向け、笛吹市農業塾を推進します。

笛吹市農業塾では、農業者や就農希望者などを対象に、就農や経営の相談を受け付けているほか、果樹栽培に関する講習会を開催しています。

令和 5 年度の講習会には、延べ 1,271 人が受講するなど多くの方に御利用いただくことから、引き続き、栽培技術の向上を目指した圃場での講習や栽培作業のポイントを分かりやすくまとめた動画を活用して、担い手の育成に取り組みます。また、繁忙期における人手の確保のため、農家とアルバイトを結び付ける「マッチングアプリ」の導入などを検討します。

次に、収入保険の加入促進を図り、農業経営の安定化につなげます。

収入保険は、気象災害や果樹の価格低下など、農業者の経営努力では避けられないリスクによる減収を補てんするもので、安定した農業経営につながります。

安定した農業経営は、本市の農業の維持と発展に寄与するものであるため、収入保険の加入促進が図られるよう、新規加入の際に負担が大きい保険料の積立金の一部を補助します。

「活力ある地域経済づくり」については、  
創業しやすい環境を整え、賑わいの創出を図ります。

空き店舗活用促進補助事業については、市内の空き店舗を利用した飲食店の新規出店を促進し、地域活性化や観光振興につなげるため、建物改修に係る経費及び物件の契約日から開業日までの貸借料に対し、補助金を交付します。

令和5年度は、補助制度を活用して5店舗が出店しました。令和6年度も商工会と協力しながら、出店希望者を支援し、更なる出店を促進します。

「移り暮らせる魅力あるまちづくり」については、  
まず、ふるさと納税を推進し、自主財源の確保とともに、笛吹市の魅力を発信するシティプロモーションにつなげます。

本市へのふるさと納税の寄附額は、令和4年度が約31億6,000万円、令和5年度も30億円に迫るなど、高い水準で推移しています。

令和6年度は、寄附額31億円を目指し、返礼品として人気の高い、シャインマスカットや桃などの品質の確保、向上に努めるとともに、世界農業遺産に認定されたブランド力をピーアールします。また、ワインやジュエリーなど、年間を通じて提供できる魅力ある返礼品の充実を図ります。

次に、若者の移住定住を促進します。

大学を卒業後、奨学金を返還しながら就労する若者の経済的負担を軽減し、本市への定住を促進するため、奨学金返還に係る費用の一部を補助する制度を創設します。

補助対象者を、市内に居住し、奨学金を返還しながら県内で就職している30歳未満の方とすることで、若者の定住促進や地域雇用にもつながるものと期待しています。

基本目標の三つ目「幸せ実感 100年続くまち」についてです。

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、力を合わせ、ともに考え、ともに行動し、地域活動を持続させるため協働によるまちづくりを目指します。

市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組みながら、市民と行政が互いを補い合い、積極的に対話を行う中で、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じ、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり」については、道路の規格や機能に応じた体系的な道路交通ネットワークの構築に取り組みます。

石和北小学校南側の市道 1-5 号線及び市部通りから石和郵便局前を經由し笛吹みんなの広場へと通じる市道 1-8 号線については、市街地における交通網の円滑化及び市民の利便性向上を図るため、令和 5 年度から令和 10 年度までの計画で道路改良に取り組んでいます。令和 6 年度は、両路線の詳細設計、測量業務などを行います。

「安全、安心で災害にも強いまちづくり」については、まず、「防災新時代、命を守るまちづくり」を具体化する取組を展開します。

防災備蓄倉庫整備事業については、発災直後に、市職員や避難所運営委員が円滑に指定避難所を開設し、運営ができるよう、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 か年の計画で、防災備蓄倉庫の整備を進めています。令和 6 年度は、令和 5 年度に設置した指定避難所備蓄倉庫及び拠点備蓄倉庫に収める備品や消耗品を整備します。

防災行政無線の高度化については、システムの老朽化や保守部品の欠品などのため、機器の一部を入れ替えるほか、市民への災害情報をいち早く、かつ、正確に伝達するため、音声放送、個別受信機への文字放送、防災メール、SNS 等への一斉配信システムを導入し、情報発信の時間差を解消します。また、音声放送の内容を聞くことができる防災アプリの導入なども行い、情報発信媒体のマルチ化と風水害時における屋内への情報伝達の向上を図ります。

まちごとハザードマップ整備事業については、これまで、笛吹市洪水・土砂災害ハザードマップのみで確認していた、大規模な水害が発生した際の浸水想定区域や浸水深さについて、より現実的に浸水の深さを理解してもらえるよう、防災行政無線子局や公共施設に「浸水想定区域であること」「浸水想定深さ」「浸水ライン」を掲示します。起こりうる浸水の深さを地域の中で直接目にすることで、市民の水害に対する防災意識の向上に努めます。

地震ハザードマップ整備事業については、令和 5 年 5 月に山梨県が公開した「山梨県地震被害想定調査結果」の地震ごとの震度マップでは、図が小さく、自宅付近など詳細な震度の確認が困難なことから、県からデータを提供してもらい、市内の詳細な震度が確認できるよう、市ホームページに掲載している「わが街ガイドマップ」に震度マップを掲載します。

個別避難計画作成事業については、避難行動要支援者が、発災時に円滑かつ迅速に避難ができるよう、個別避難計画を作成し、完成した計画は、区長や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者に配布します。令和 6 年度は、まだ計画作成の同意を得られていない方、新たに避難行動要支援者となられた方に対し、個別避難計画の必要性や重要性を説明しながら作成につなげていきます。

次に、持続可能な消防体制の整備及び更なる消防力の強化を推進します。

笛吹市消防本部を含む国中地域の 6 消防本部は、令和 8 年 4 月から消防指令業務を共同運用することとしています。

令和6年4月には、各消防本部が共同して、消防共同指令センターの整備、運用に向けた調整、運用後の消防指令業務に関する事務等を行う、山梨県国中消防指令業務等共同運用事務協議会を設置します。令和6年度は、協議会において、消防共同指令センターの整備に向けた実施設計業務を行います。

「快適な生活環境づくり」については、

まず、市民の憩いの場である市営温泉施設や公園の改修等を行います。

市営温泉である「いちのみやももの里温泉」については、施設の老朽化や機械類の故障などにより、抜本的な対応が必要であるため、令和6年度と令和7年度の2か年の計画で、規模を縮小した上で、敷地内への建替えを行います。令和6年度は、施設の解体工事のほか新施設の実設計などをを行います。

市民の健康及び高齢者福祉の増進を目的とした福祉施設である「なごみの湯」については、建設から25年が経過し、施設の老朽化が著しいことから、温泉の地下ピット配管やボイラー、空調設備などの更新、浴室、大広間、脱衣所、ロビーなどの施設改修を行います。

みさか桃源郷公園については、施設の長寿命化を図り、安全安心に利用できるような環境を整備するため、既存遊具を撤去し、新たに複合遊具を設置するほか、遊具広場内にトイレを新設します。

次に、新たな公共交通の構築に取り組みます。

AI デマンド交通事業については、1月15日から、御坂町西部、八代町と芦川町の全域、石和町の一部でAI デマンド交通「のるーと笛吹」の実証運行を開始しました。2月16日現在の利用登録者数は1,634人と大勢の方に登録いただいております、市民の皆様の期待の表れと感じています。

令和6年度は引き続き実証運行を行い、運行状況を検証するほか、令和7年度からの、石和町、御坂町、春日居町の全域に運行区域を広げる本格運行の開始に向け、システムの改修や停留所の設置などを行います。

「将来を見据えた行財政づくり」については、

ICTを活用した市役所窓口の利便性向上に努めます。

窓口業務DX推進事業については、令和5年度に戸籍住民課の窓口で導入した「書かない窓口」を、令和6年度は、税務課、収税課、国民健康保険課、障害福祉課、介護保険課、子育て支援課、保育課の7課に導入します。職員が聞き取りの上、書類を作成することで、窓口を訪れた来庁者の負担の軽減を図ります。

以上の「第二次笛吹市総合計画」に基づいた施策や事業を着実に推進していくために、今年の職員の行動テーマは「仕事は想像から始まる」としました。自分たちに何ができるのかを考え、日々の業務の先にある未来を想像することが、始めの一步であると考えます。

私も、市民の幸せと地域の発展のために何ができるのかを常に考え想像し、懸命に取り組

んでまいります。議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年2月20日

笛吹市長 山下 政樹